

# 外来種、なにがダメ？

きれいだからって植えていいの？



オオキンケイギクを植えること。  
それは、ほかの植物のすみかを奪うこと。

飼いきれないと、捨てるの？



カミツキガメやアライグマを捨てること。  
それは、咬傷(かまれる)事故や  
農作物被害を招くこと。

楽しみのために、放すの？



オオクチバスを放すこと。  
それは、ほかの生物を激減させること。



# もともとその地域にいなかった 外来種が侵入すると… こんな危険が!

もともといた  
生き物たちが  
姿を消す  
生態系被害

咬まれる、  
刺される

ヒトの生命・身体  
への被害

野菜・果物・魚が  
食べられてしまう

農林水産業への  
被害

## 私たちにできること

私たちのくらしの脅威になりうる外来種は

入れない

捨てない

拡げない

外来種による被害を  
これ以上拡げないために  
みんなで具体的な行動を!

詳しくは、こちら▶  
「日本の外来種対策」



### 万が一、外来種を見つけたり、捕獲した場合は?

特定外来生物\*は、飼養・栽培、保管、運搬、輸入、販売、譲渡、野外への放出などが法律により原則禁止されています。不用意に捕まえず、まずはその場所の管理者や行政機関に相談しましょう。その他の外来種については、上記三原則をしっかりと守るとともに、ご懸念がある場合はお近くの地方環境事務所又は行政機関にご相談ください。

\*被害を及ぼす外来種のうち、特に影響が大きな生物を「特定外来生物」として指定しています。

気をつけるべき  
外来種リストは  
こちら▶



### お問い合わせ

北海道地方環境事務所 011-299-1954  
釧路自然環境事務所 0154-32-7500  
東北地方環境事務所 022-722-2876  
関東地方環境事務所 048-600-0817

信越自然環境事務所 026-231-6573  
中部地方環境事務所 052-955-2139  
近畿地方環境事務所 06-4792-0706  
中国四国地方環境事務所 086-223-1561

四国事務所 087-811-7240  
九州地方環境事務所 096-322-2413  
沖縄奄美自然環境事務所 098-836-6400



環境省野生生物課外来生物対策室

TEL 03-3581-3351

<http://www.env.go.jp/nature/intro/>